

富津市污水適正処理構想

令和5年3月策定

富 津 市

- 目 次 -

1	汚水適正処理構想とは	1
2	汚水処理施設の概要	1
3	構想の見直し理由	2
4	汚水処理施設整備の現状と課題	3
5	構想の見直し基本方針	4
6	構想の見直し結果	5
7	今後の整備の見込み	5

1 汚水適正処理構想とは

汚水適正処理構想は、持続可能な汚水処理システム構築に向け、市域全体において、各種汚水処理施設の整備並びに増大する汚水処理施設ストックの長期的かつ効率的な運営管理について、適切な役割分担の下、計画的に実施していくための基本方針となるものです。

この構想は、本市がそれぞれの汚水処理施設の有する特性、経済性等を総合的に勘案し、社会情勢の変化等に応じた効率的かつ適切な整備、運営管理手法を策定した上で、千葉県と連携して作成し、継続的な進捗管理並びに必要な見直しを行っていきます。

2 汚水処理施設の概要

(1) 汚水処理のしくみ

汚水処理の方式は、下水道を代表とする複数の家庭や事業所からの汚水を管きよで収集して1箇所で処理する「集合処理」と、各家庭や事業所で汚水を処理する「個別処理」に大別することができます。以下のような特徴があります。

ア 集合処理

- ・家屋や事業所が密集した市街地や集落の汚水処理に適しています。
- ・整備に比較的長い期間を要します。

イ 個別処理

- ・家屋や事業所がまばらな地区の汚水処理に適しています。
- ・比較的短期間で整備が可能です。
- ・各家庭、事業所の浄化槽毎に定期的な点検・検査が必要です。

汚水処理施設の主な整備手法は図-1 に示すとおりですが、本市では、「単独公共下水道」による集合処理と「合併処理浄化槽」による個別処理の2つの事業により汚水処理施設の整備を進めています。

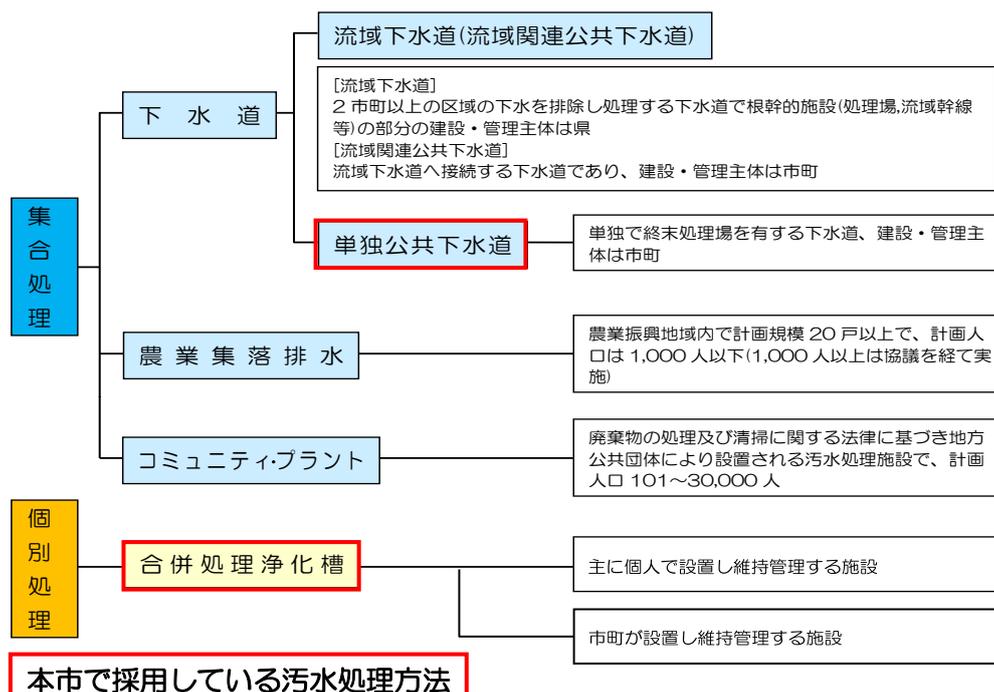


図-1 汚水処理施設の主な整備手法

(2) 汚水処理施設整備による効果

汚水処理施設を整備し利用することにより、以下のような効果が得られます。



図-2 汚水処理施設整備による効果イメージ図

3 構想の見直し理由

本市が平成27年度に策定した「富津市汚水適正処理構想」では、翌年度に千葉県が県内の構想をまとめ策定した「千葉県全県域汚水適正処理構想」と共に、汚水処理施設の整備や汚水処理人口普及率の向上を目指しています。

本市及び千葉県としても、この汚水処理施設整備を進める中で、今後の汚水処理は、汚水処理施設未整備区域の早期解消と共に、整備済みの汚水処理施設の老朽化に伴う改築・更新対策が重要な課題となっています。

この度、千葉県において、より効率的な汚水処理施設の整備・運営管理を適切な役割分担の下、計画的に実施していくため、「千葉県全県域汚水適正処理構想」の見直しを行うこととなり、本市の構想も千葉県と連携しながら見直しを行います。

(1) 国の動向

平成26年1月：汚水処理を所管する3省（国土交通省、農林水産省、環境省）が連携し、

「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定しました。

(2) 千葉県の動向

令和4年3月：国の策定したマニュアルを参考に策定した「千葉県全県域汚水適正処理構想見直し市町村作業マニュアル」に以下の改訂項目等を加え改訂しました。

- ア 目標年次を見直し、短期（目標年次令和6年度）での早期概成、中期（目標年次令和16年度）及び長期（目標年次令和31年度）での持続的な汚水処理システムの構築を目指します。
- イ 広域化・共同化等を踏まえた効率的な汚水処理システムの構築を目指します。
- ウ 整備手法判定に用いる費用関数の見直しを実施。

4 汚水処理施設整備の現状と課題

(1) 汚水処理施設整備の現状

本市では従来の構想に基づき、単独公共下水道による集合処理と合併処理浄化槽による個別処理により汚水処理施設の整備を進めてきました。

令和2年度末時点での汚水処理人口普及率は、表-1に示すとおりとなっています。

整備手法			処理人口 (人)	割合 (%)
処 理	集合処理	下水道	8,373	19.4
	個別処理	合併処理浄化槽		
未 処 理			17,131	39.6
合 計			43,214	100.0

表-1 整備手法別人口の割合（令和2年度末実績値）

(2) 汚水処理施設整備における課題

本市の汚水処理施設整備における課題は、以下のとおりです。

ア 汚水処理の普及・促進

本市の汚水処理状況は、人口が集中している市街化区域内の一部に公共下水道が整備済みとなっており、市街化調整区域については、合併浄化槽となっております。今後の汚水処理施設の整備等を進めるにあたっては、人口減少化において、地域のニーズや整備の効果などを再度検証する必要があります。

イ 汚水処理施設の改築・更新

汚水処理施設の中には、長年利用して老朽化が進んでいる施設があります。君津富津広域下水道組合において策定している下水道施設のストックマネジメント計画に基づき、引き続き、既存施設の改築・更新を効率的に行い、長寿命化対策を実施しながら、下水処理を持続的に行う必要があります。

ウ 厳しい財政状況

今後、汚水処理施設の整備等を継続して進めるためには、施設の改築・更新事業や利用料金の採算性に係る見直しなども必要になると考えられ、経済的かつ効率的な汚水処理施設整備が求められています。

5 構想の見直し基本方針

国や千葉県の見直しマニュアルに基づき、以下の方針で見直しを行いました。

(1) 時間軸の観点から考慮した見直し

時間軸の観点を盛り込み、短期（目標 令和 6 年度）での早期整備と共に、中長期（目標 中期：令和 16 年度、長期：令和 31 年度）での持続的な汚水処理システム構築を目指す。

(2) 汚水処理施設の概成を基本とした見直し（短期構想）

短期としては、汚水処理施設の整備予定区域について、経済比較を基本としつつ、時間軸（財政的に整備可能な範囲）等の観点を盛り込む。汚水処理施設の未整備区域については、汚水処理施設間の経済比較を基本としつつ、令和 6 年度を目途に汚水処理施設の「概成」（地域の二一ズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること）を目指した弾力的な手法を検討する。

(3) 改築更新や運営管理の観点を含めた見直し（中長期構想）

中期（目標 令和 16 年度）、長期（目標 令和 31 年度）では、新規整備のみならず整備済み施設等の改築更新や運営管理を含めた検討を行う。

(4) 総合的な評価における整備手法・運営管理の検討

整備手法・運営管理については、住民の意見を踏まえ、水環境の保全、施工性や用地確保の難易度、経済性に基づく集合・個別処理区域の接続検討等、地域特性も総合的に勘案した上で、各地域における優先順位を十分検討したうえで選定する。

6 構想の見直し結果

本構想において基本方針に基づき適正な汚水処理方式を選定しました。

公共下水道の整備区域は、短期構想である令和6年度までに未整備区域の概成を目指すこととされておりますが、本市においては、長期構想である令和31年度までに概成を目指すとともに、中長期構想では既存施設の改築・更新を進めます。

また、公共下水道の区域外につきましては、合併処理浄化槽での整備とします。

なお、構想見直し後の短期構想における「汚水処理人口普及率」は、平成27年度構想見直し時の79%から83.3%と想定されます。

さらに、本構想の推進により、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」の「17のゴール」に掲げられている「6 安全な水とトイレを世界中に」「11 住み続けられるまちづくりを」「14 海の豊かさを守ろう」のゴール達成に寄与すると考えられます。



整備手法	平成27年度構想			見直し構想								
	平成36年度（目標）			短期			中期			長期		
	面積 (ha)	処理人口 (人)	割合 (%)	面積 (ha)	処理人口 (人)	割合 (%)	面積 (ha)	処理人口 (人)	割合 (%)	面積 (ha)	処理人口 (人)	割合 (%)
汚水処理	653	31,600	79.0	653	33,400	83.3	945	29,300	86.7	945	24,500	100.0
集合処理 公共下水	653	13,200	33.0	653	15,000	37.4	945	12,600	37.3	945	10,200	41.6
個別処理 合併浄化槽	—	18,400	46.0	—	18,400	45.9	—	16,700	49.4	—	14,300	58.4
未整備	—	8,400	21.0	—	6,677	16.7	—	4,500	13.3	—	0	0.0
合計	653	40,000	100.0	653	40,077	100.0	945	33,800	100.0	945	24,500	100.0

※処理人口（人）は、「全県域汚水適正処理構想見直し市町村作業マニュアル」に基づき、「国立社会保障・人口問題研究所」の文献(平成30年(2018)推計)を参考とした将来人口です。

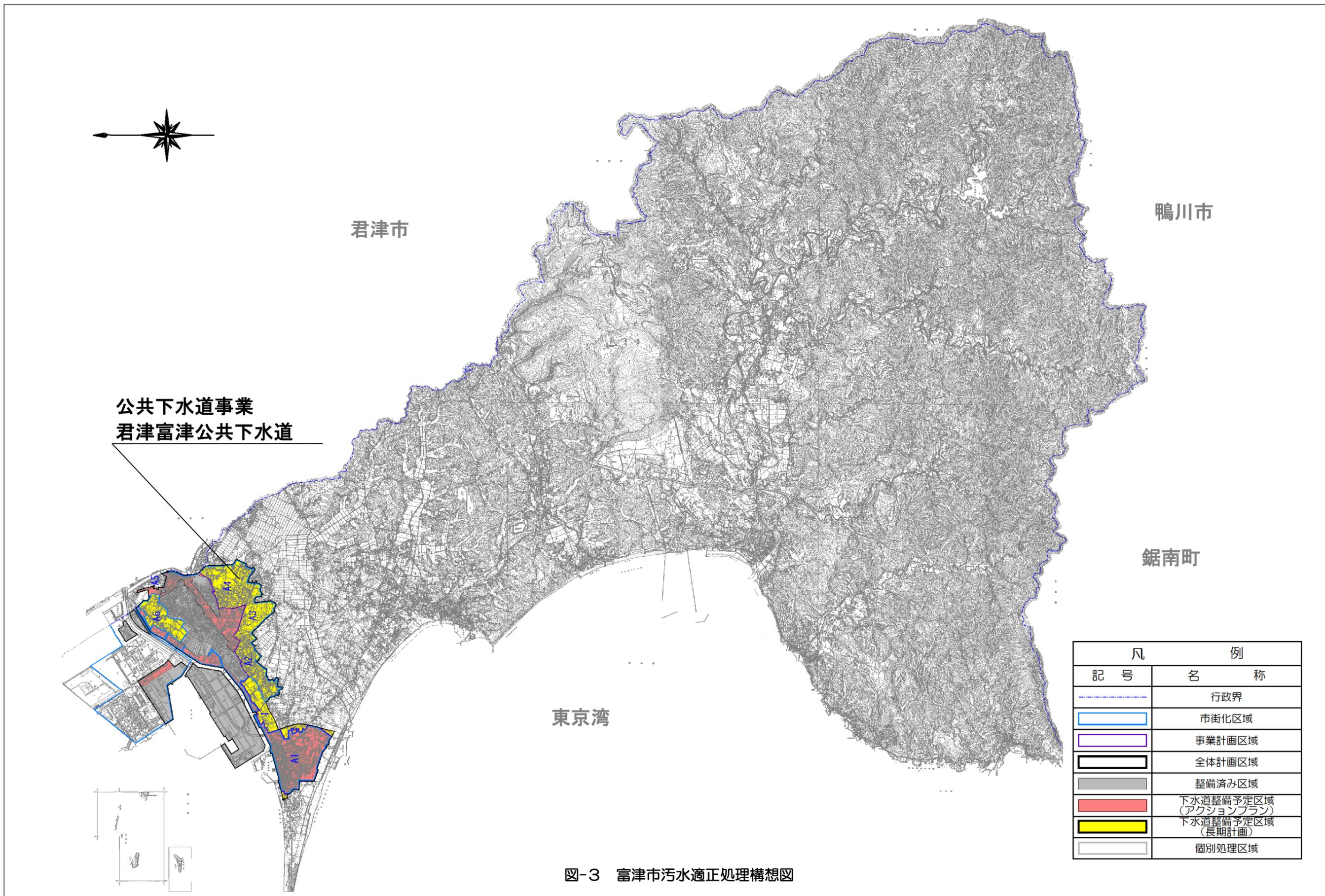
※割合（%）とは、汚水処理人口普及率です。

表-2 構想の見直しの結果

7 今後の整備の見込み

本市は、令和2年度までに現在の公共下水道の事業計画区域である653haのうち380haの整備を完了しています。今後は、図-3に示す下水道整備を目指す区域（市街化区域とその周辺区域）である945haについて構想の長期目標年度（令和31年度）までに整備を目指します。

このうち、令和6年度までは市街化区域内の効率的な地区の整備を優先し、合併処理浄化槽の整備についても、単独浄化槽や汲み取りからの転換促進に努め、早期整備を目指します。



公共下水道事業
君津富津公共下水道

君津市

鴨川市

鋸南町

東京湾

凡 例	
記 号	名 称
	行政界
	市街化区域
	事業計画区域
	全体計画区域
	整備済み区域
	下水道整備予定区域 (アクションプラン)
	下水道整備予定区域 (長期計画)
	個別処理区域

図-3 富津市污水適正処理構想図